

「市政改革プラン3.1」の進捗状況（令和4年度末時点）

- 大阪市では、「市政改革プラン3.1【市政改革プラン3.0の中間見直し版】」を策定し、令和5年度までを取組期間として、41件の目標を設定し市政改革に取り組んでいます。
- このたび、令和4年度末時点の状況について、取組の実施状況及び目標の達成状況を取りまとめました。引き続き、P D C A¹サイクルを回しながら、改革を着実に推進します。

- 「市政改革プラン3.1」で設定している41件の目標のうち、**令和4年度目標36件**（残る5件は令和4年度の目標を未設定もしくは令和3年度までに目標達成済）について、行政手続きのオンライン化件数、未利用地の売却収入額など**32件が「達成」**となった一方、人員マネジメントの推進や未収金対策の強化に関する各種目標など**4件が「未達成」**となりました。
- 令和4年度には、「Re-Design おおさか～大阪市DX²戦略～」の策定や、工業用水道での公共施設等運営権制度による事業の運営開始、技能労務職員の今後の採用のあり方の決定、「働き方改革の実施方針」の策定等を実施しました。

柱	●4年度目標を達成した項目の状況	●4年度目標が未達成の項目の状況 ⇒ 今後の主な取組
1 生活の質（QoL）の向上を実感できる形でのICT ³ 活用推進	<p>達成：7件</p> <p>DX推進を視野に入れたデジタル技術の活用 [p9～14]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政手続きのオンライン化件数(累計) 目標 約700件 実績 約700件 ●「Re-Design おおさか～大阪市DX戦略～」を策定した。 ●区役所ホームページの充実等を通じ、日時を問わず市民が必要な情報を入手できる環境を整備した。 ●水道利用者サポートページ（チャットボット⁴）利用促進のためのIVR⁵活用を開始した。 ●大阪市システム刷新計画を策定し、計画に基づき取組を推進した。 <p>市民利用施設に係る手続きの利便性向上 [p15]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設予約のオンライン化に向けて、実施計画に基づきオンライン化を推進した。 <p>大阪港の物流円滑化の推進 [p17]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夢洲のコンテナターミナルにおいてCONPAS⁶試験運用（輸入・輸出）を実施した。 	<p>未達成：1件</p> <p>多様な公共料金等支払手段の整備 [p16]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支払手段の整備を実施した施設数 目標 30施設 実績 20施設 ⇒実施計画に基づき、多様な公共料金支払手段の整備を推進するとともに、技術革新などの社会状況や市民ニーズの変化を踏まえ、適宜実施計画を更新する。
2 官民連携 ⁷ の推進	<p>達成：7件</p> <p>水道 [p18]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな官民連携プランとして、基幹管路の更新に、従来型PF⁸手法を活用した「大阪市水道基幹管路耐震化PF⁹事業（案）について」を策定した。 <p>工業用水道 [p19]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等運営権制度⁹を導入し、令和4年4月から運営権者による事業運営を開始した。 <p>下水道 [p20]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間活用の拡大に向け、「汚泥処理炉¹⁰」において、令和5年3月からPF⁹手法による事業を開始した。 <p>保育所 [p22～23]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公募実施（民間委託）箇所数：目標1箇所 実績1箇所 <p>一般廃棄物（収集輸送） [p24～25]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●西南環境事業センター・南部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託した。 <p>市場（本場・東部市場） [p26]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大阪市中央卸売市場経営計画2021」に基づき、引き続き経営の健全性を確保するための各種取組を実施するとともに、最適な市場運営のあり方についての検討を進め、方針を決定した。 <p>PPP¹¹／PF⁹の活用促進 [p27～28]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合 目標70% 実績81.4% 	<p>未達成：1件</p> <p>幼稚園 [p21]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民営化に向けた個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議に向け準備を進めたが実施には至らなかつた。一方、廃園予定の園について、廃園に向けた取組を進めた。 ⇒個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討するとともに、具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進めていく。
3 効果的・効率的な行財政運営	<p>達成：12件</p> <p>業務改革の推進 [p29]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「市政改革に関する職員提案」の実現に向けた点検・精査を行うとともに、4年度において実現可能性のある提案を実現した。 <p>自治体システム標準化に伴う業務改革 [p30～31]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●システム標準化にかかる全体移行計画書を策定した。 ●標準化関係所属において、現行システム調査、Fit&Gap分析、BPR¹²を実施した。 ●業務フローツールを導入するとともに、業務フローを作成する上のルールブックを作成し、統一的なルールでの業務フロー作成を進めた。 ●区役所業務集約化等推進会議を設置し、区役所業務の現状把握、課題抽出・整理等を実施した。 	<p>未達成：2件</p> <p>人員マネジメントの推進 [p37]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●技能労務職員数の削減 目標▲330人 実績▲321人（3,084人）※4年10月時点 ⇒5年度の目標達成に向け、引き続き適正に人員マネジメントの取組を進めていく。

柱	● 4年度目標を達成した項目の状況	● 4年度目標が未達成の項目の状況 ⇒ 今後の主な取組
	<p>持続可能な施設マネジメントの取組の推進 [p32~33]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新公会計制度に基づくコスト情報などを活用した資産情報の一元化・見える化の取組を実施した。 ●施設のあり方検討のための試行ガイドラインを作成した。 ●「空き施設等活用方針」に基づき、空き施設の調査・活用方針の整理などの取組を実施した。 <p>大規模事業等のリスク管理 [p34~35]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10 億円以上の大規模事業等に関わる所属（4年度末現在 5 所属）において、リスク管理の仕組み¹³を活用し、リスク評価や対応策の見直しなどを実施した。 <p>施策・事業の見直し [p36]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フルコストによる事業評価の仕組みを構築した。 <p>人員マネジメントの推進 [p37]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来にわたって最低限必要となる部門ごとの技能能力別職員数の精査及び今後の採用のあり方を定めた。 <p>未利用地の有効活用等 [p38~39]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●売却収入額：目標 60億円（累計180億円） 実績 168 億円（累計 323 億円）（決算見込） 	<p>未収金対策の強化 [p40~41]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●未収金残高：目標 347 億円以下 実績 357 億円（決算見込） ⇒ 5年度目標の達成に向け、適正な債権管理及び早期の滞納整理等についての総括的な指導を実施していく。
	<p>達成：4件</p> <p>地域活動協議会¹⁵による自律的な地域運営の促進 [p42~45]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 目標 89% 実績 89.6% <p>区CM¹⁶制度の充実、更なるニア・イズ・ベターの追求 [p46~47]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係所属において区CM事業のP D C Aが適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長（区CM）の割合 24 区中 目標 24 区長 実績 24 区長 ●ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区CM権限等の整理や区・局の連携の推進が適切に図られていると考える区長（区CM）の割合 24 区中 目標 23 区長 実績 24 区長 <p>区役所業務の更なる改善の推進 [p48]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3年目の標準化計画達成 	— —
4 ニア・イズ・ベター ¹⁴ の徹底	<p>達成：1件</p> <p>次代を担う職員の育成 [p49~50]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」（係長級以上）／「組織から求められる役割を理解している」（係員）かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した職員の割合 係長級以上の割合：目標 58% 実績 65.4% 係員の割合：目標 77% 実績 79.9% 	— —
5 人材育成・職場力の向上	<p>達成：1件</p> <p>働き方改革の推進 [p51~52]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革のビジョンとなる「働き方改革の実施方針」を策定 	— —
6 働き方改革	<p>達成：1件</p> <p>働き方改革の推進 [p51~52]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革のビジョンとなる「働き方改革の実施方針」を策定 	— —

¹ 施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環することで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法。

² デジタルトランスフォーメーション。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。

³ Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のこと。

⁴ 「チャット（会話）」と「ロボット」を掛け合わせた用語。質問の意味を AI を用いて理解し、あらかじめ設定した質問回答を利用して回答するプログラム。

⁵ Interactive Voice Response の略。音声自動応答システムのこと。

⁶ Container Fast Pass の略。コンテナーミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図ることでコンテナ物流の効率化及び生産性の向上を実現することを目的とした新たな港湾情報システム。

⁷ 行政と民間が連携して、それぞれの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。

⁸ Private Finance Initiative の略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。

⁹ 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する制度のことをさす。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）において平成 23 年に定められた概念である。

¹⁰ 下水処理の過程で発生する汚泥を減量化して、資源化する施設。

¹¹ Public Private Partnership の略。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。

¹² Business Process Re-engineering の略。現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直し、ゼロベースで業務手順を刷新するもの。

¹³ リスクの顕在化によって過大な本市負担が生じないよう、その発生要因を識別してその重大性を評価し、これに応じた対応策を講じるとともに、その有効性を評価して必要に応じて見直すという、一連のリスクの管理に係るプロセスをさす。

¹⁴ 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。

¹⁵ 概ね小学校区を範囲として、地域団体や N P O 、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいたための仕組み。

¹⁶ 地方自治法上、「局長」は「区役所の長」であり、局の事務を所掌できないことになっていることから、現行の政令指定都市制度のもとで、区の区域内における各局の基礎自治に関する業務を横断的に総括し、局長以下を指揮監督する職として、24 の「区シティ・マネージャー（区 CM）」職を設置し、24 区長をもって充てる（兼務する）旨を本市の事務分掌規則に定めている。